

施策評価シート（平成29年度実績評価）

◎ 施策の基本情報

総合計画 中期プラン	政策No.	2-2	政策名	生活基盤の充実	政策の 目指す姿	生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています	施策 主管課	秘書政策課	施策主管 課長名	菅野 圭
	施策No.	7	施策名	情報通信環境の充実	施策の 目指す姿	情報通信サービスを快適に利用しています	関係課名	総務課		
	現状と課題	<p>・本市の光通信サービス接続可能世帯数は平成27年度末で96.0%となっており、市内全世帯では光通信サービスが受けられない状況です。</p> <p>・光通信サービスを提供する通信事業者では、既に光通信環境が整備されたエリア内での加入率が目標に達するまで、新たな光通信エリア整備を行わないこととなりました。</p> <p>・通信事業者による光通信環境整備が見込まれない地域についても、情報通信サービスが快適に利用できる環境づくりが必要です。</p>								

◎ 前年度の評価の振り返り

<p>(前年度評価時の今後の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中内、谷内地区については、小山田地区の利用率を上げる取り組みを行いながら、通信事業者による条件を住民説明を行う。 ・中内、谷内地区及び内川目、外川目、田瀬地区において、光通信網の整備とWiFiによる高速通信環境の向上について、それぞれのメリット・デメリットを伝え、整備にかかる時間、経費、実現性を住民と共有し、より良い環境整備について検討していく。 <p>(反映状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民説明・・・下記のNTTの方針提示により、現状では実現困難と判断されたことから、区長会への現状説明に止まった。 ・検討状況・・・H29.4:NTTより「内川目・外川目・田瀬地区の自社による光サービス環境の整備は行わない。他地域はH27整備の小山田地区の普及率(17.1%)が30%を超えなければ整備しない。さらに要望世帯数が50%を超えなければ整備しない方針を示される。 H29.7:Wi-Fiルーター補助検討のため、ドコモに対し無線通信網の整備状況確認。 H29.8:内川目・外川目・田瀬地区でインターネットに関するアンケートを実施(対象世帯825世帯、回答422世帯 回答率51.4%。中内・谷内・小山田地区の行政区長に説明するも実施同意は得られず。) H29.12:NTT岩手支店よりWi-Fiルーター補助について「現実的な対応」との意見をもらう。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)情報通信環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通信事業者等への通信環境整備促進の働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ・事業者からは、一部地域については整備しない方針であり、他地域については、先に整備した地区の普及率が30%を超えなければ他地域の整備は行わない方針を示された。 ○光通信サービス接続可能エリアに対する、サービス利用の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・接続可能エリアで継続した啓発を行っても、未整備地区の要望世帯数50%というハードルが高く効果が見込まれないことから実施せず。 ○通信事業者等による通信環境整備が見込まれない地域に対する情報通信サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・未整備地域においてインターネット利用状況及び今後の意向についてアンケートを実施した。 ・未整備地域のインターネット接続環境の向上を図る策として、モバイルWi-Fiルーター導入に要する経費の補助について検討した。 (2)ICTの利活用 <ul style="list-style-type: none"> ○情報通信サービスの向上に向けたICTの利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度に市内公共施設35ヶ所の公衆無線LANのアクセスポイントを整備した。現在は、市内のイベント情報(H29:33件)をトップページからアクセス者に提供している。(アクセス実績:H29 81,560件(6,796件/月)、H28 58,958件(4,913件/月)、H27 25,398件(2,309件/月))※H27は11ヶ月間

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方 (なぜ、この指標で成果を測ることにしたのか)	成果指標の測定企画 (どのように実績を把握するのか)	単位	数値区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31
光通信エリア普及率	市内で高速光通信が利用できる世帯の状況を示す指標	出席:NTT東日本 (光通信利用可能エリア世帯数)÷(全世帯数)	%	目標値	96.1	96.6	97.2	96.4	96.9	97.4
				実績値	95.6	96.0	96.4	95.3		

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>■成果指標「光通信エリア普及率」…【達成度b】</p> <p>「光通信エリア普及率」は、平成25年度までは目標に向けて順調に推移してきたが、NTT東日本岩手支社(以下「通信事業者」)では、これまでの光回線通信網拡大の方針を転換し、平成26年度以降、自治体などからの要望があった地域において、一定の需要が見込めると判断した場合に、光回線通信網を整備することとなった。しかし、平成28年度においては、上記に加え、整備済みエリアの利用率が要望時の実績を上回らなければ、新規エリアの整備には着手しないこととするともに、整備後「1年以内に利用」を希望する住民の割合が50%を超えることが必要とされた。</p> <p>上記理由により、普及率は数字上、世帯数の増減により変動するが、通信事業者による光通信エリアの拡大は非常に困難な状況である。</p>

4 施策を構成する事務事業一覧

番号	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象 直結度	意図 補完	
1	一般行政経費(広報)	秘書政策課	間接・少数	間接・補完	-
	未整備地域におけるアンケート調査(対象世帯のうち、インターネット環境に不満のある世帯割合約15%、今後光接続を待つ世帯約32%、Wi-Fiでも良い世帯約29%)		C		

5 施策を構成する事務事業の検証

(①市民ニーズや市の関与の必要性が低下した事業、②投入コストのわりに成果が低い事業、③施策への貢献度の低い事業はないか)

・なし

(施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか)

・なし

(新たに取り組むべき事業はないか)

・情報通信基盤整備事業補助金(未整備地区のWi-Fiルーター導入に対する補助)をH30より実施する。

6 施策の総合的な評価

(課題)

・本市の光通信サービス接続可能世帯は平成27年度末で96.0%となっており、市内全世帯ではサービスを受けられない状況であるが、光通信サービスを提供する通信事業者は、未整備地域の一部については整備しない、または、既に光通信環境整備されたエリア内での加入率が目標に達するまで、新たな整備を行わない方針としており、通信事業者による光通信環境整備が見込まれない地域については、情報通信サービスが快適に利用できる環境づくりが必要である。

(今後の方向性)

・引き続き、未整備地域へのサービス接続を目指し、事業者等から情報収集を行うとともに、次世代移動通信システム5G等今後の環境変化等について注視していく。また、未整備地区のインターネット接続環境の向上を図るため、Wi-Fiルーター導入に対する補助制度を施行し、未整備地区住民に制度の周知を行っていく。